

きずな

2012年 9月20日

NO 902

赤旗井原出張所

井原市井原町103 (Tel. 62-6200)

9月10日、井原市議会9月定例会が開会しました。会期は9月28日までの19日間です。一般質問は、9月12日、13日、14日の3日間行われました。森本議員は12日に質問しました。質問と執行部答弁の概要は次のとおりです。

森本ふみお議員の質問の概要

◆子どもの「いじめ」の実態の詳細と、解消対策をどうとられましたか

下記のことは、「いじめ」を解消したり、「いじめ」の件数を減少させる具体的な手立てとなるものだと考えています。具体的にお答えください。

1) 各学校は委員会の要請を受けて、緊急調査を行いました。委員会として、「いじめ」の定義をどう指示して調査したのですか。

2) 「いじめ」がない状況を作るためには、先生が、生徒たちをよく知るために生徒と正面から向き合うことが大変大事なことです。

しかし、国の方針として、学校評価や教員評価制度が導入されたことと同時に、先生は、日常的に事務的な仕事が増え、子どもと正面から向き合う時間がなかなかとれないし、先生自身が疲れていると言われておりますが、井原市ではどういう状況でしょうか。

3) 学校の先生と保護者が、「いじめ」の問題について特別に集まっていたいて、意見交換、情報交換する場を設けてはどうですか。

4) 当然のことだと思いますが、いじめている子に、いじめている理由をよく聞き、「いじめ」解消につなげていますか。

5) 「いじめ」があったり、ありそうだという時に、学校のシステムとして、該当クラスの先生を含め、学校全体で対策や相談にのることをしていますか。

また、個人的にも先生同士で相談できる環境にありますか。

6) クラスの中で、子ども自身で「いじめ」問題を話し合い、考えていけば「いじめ」は減っていくと言われております。井原市でこういうことをやっている学校やクラスがありますか。

◆中学校での武道必修化で柔道着の共用による皮膚感染症の伝染が懸念されますが、対策は万全ですか。

また、柔道着購入は、男女を問わず、すべて学校で購入すべきではないでしょうか

中学校の武道必修化の中で、柔道着を共用する学校がある。柔道着を共用することによって、皮膚感染症の伝染が懸念されます。この対策は万全でしょうか。

柔道着の購入方法は、各学校でまちまちのようですが、個人が購入するケースと、学校が備品（消耗品）として購入するケースがあり、保護者負担の公平性を欠いています。必要着数のすべてを学校で購入すべきではないでしょうか。

次ページ左上へつづく

森本議員の質問に対する執行部答弁の概要

1) 「当該児童・生徒が一定の人間関係のあるものから、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているものとする。なお起こった場所は学校の内外を問わない。」という定義のもとで調査した。

2) 教職員の疲労感については調査していないが、学校へのニーズの高まり等から仕事量は増加傾向にあると捉えている。

県が発行しているパンフレットに、仕事の進め方等の指導があり、それに沿って進めているが今後、市内の各学校の取り組みの中身を把握していきたい。

3) 日常的には様々な機会をとらえて、「いじめ」についても話している。「いじめ」についてのみの話し合いということが可能であればしていきたい。

4) 教育相談室や別の部屋で、担当者が「いじめ」を行った子どもといじめられた子どもの双方から個別に話を聞きます。次に、話し合いの場をつくって早い時期にお互いの気持ちを伝え合います。「いじめ」を行った子どもには、心理的な孤立感、疎外感を与えることがないように配慮しながら、「いじめ」が人権を侵す行為であることに気付かせ、他人の痛みを理解できるようにする指導を根気強く行っている。

5) 校長・教頭や生徒指導主事を中心に、学級担任と一緒に組織的に対応している。各学校において「いじめ」の問題についての教職員の共通理解と指導力の向上、協力体制の向上を図るために全教職員で事例研究やカウンセリング研修など、実践的な内容の校内研修を実施している。先生同士が相談できる風通しの良い職場づくりに努めている。

6) 市内でも生徒会で取り組んでいる学校がある。すべての学校に広がるようにしていきたい。

皮膚感染症について、県から注意喚起がありました。各学校で管理職だけでなく、養護教諭、保健体育科教員など教職員で共通理解を図っている。生徒には①洗濯していない柔道着等は他人に貸さない。②洗濯をこまめに行い清潔に留意する。③使用した格技場等は、洗浄剤を使用した拭き掃除を行い、清潔に留意する。④感染症の症状がみられる生徒がいた場合、保護者に連絡し、受診を促すように指導する。

柔道着の購入は、個人が使用する教材については原則として、保護者の方々に個人負担をお願いしている。柔道着についても同様に個人負担をお願いしたい。授業時間の短い学校については、学校の判断により保護者負担を求めず、学校購入の柔道着を貸与する。

次ページ右上へつづく

前ページ左下よりつづく

◆小田川決壊を想定した避難訓練で明らかになった公助の課題は

先般、井原市としては初めての試みとして、芳井町内で小田川の堤防が決壊するおそれがあるということで、避難訓練が実施されました。この訓練の中で、自助・共助・公助の観点から様々な課題が見えてきたと思います。

この中で井原市としての公助の観点から、どんな課題が見えてきたでしょうか。また、この公助の課題を克服する方策をどう立てようかとされていますか。

◆市有墓地の実態調査と台帳整備は、その後どの程度進んでいますか

平成22年6月議会で市有墓地の実態調査と台帳整備について提言。平成23年3月議会では、調査と台帳整理がどの程度進んでいるかお尋ねしました。

このときの市長のお答えでは「現地確認については、平成23年度中に終了したいと考えています」とのことでした。

それから1年半が経過しました。実態調査と台帳整備は、その後どの程度進んでいますか。

◆幼・小・中・市立高校の普通教室にエアコンの設置を



私は過去2回この提言をしています。

平成23年の議会での片山教育長のお答えは、「校舎の耐震化が完了した後に、検討させていただきたいと存じます。」とのことでした。

私は学校関係の耐震化は、本年度でほぼ完了すると認識しています。したがって、来年度から順次各学校の普通教室にエアコンの設置を考えていただきたいと思います。

◆早期に入居できる市営住宅にすると同時に今後の建設計画は

市営住宅は現在、25戸が空き家という状況です。この25戸をできる限り修理を早め、入居希望者のため、1戸でも多く早期に募集をすべきではないでしょうか。

また、井原市内全域を視野に入れ、建設計画を立てるべきではないでしょうか。

◆高齢化等により地域内の路肩の草刈りや溝掃除ができなくなった地区に対する市の対応を更に強化すべきではないでしょうか

この問題に対する市の対応については、以前の市議会一般質問に対して、当時の谷本市長は「路線を管理する自治会より、地域が過疎化し高齢化のため対応困難との申し出を受けた場合、幹線、通学路の現状を調査し、対応困難な場所については、請負業者、シルバー人材センターへの委託等で対応しております。」とお答えになっています。

市の今までの対応を、更に強化すべきではないでしょうか。

前ページ右下よりつづく

避難訓練で見えてきた公助の課題は、①与井地区内に安全な避難所の確保②分かりやすい避難情報の提供③防災意識の向上が急務であると認識した。①については、8月10日に岡山西農業協同組合芳井支店を避難所とする協定を締結。9月4日には民間工場との避難所協定を終えた。今後も確保に努めたい。②については、市災害対策本部が発令する緊急情報について、今後あらゆる機会を通じ市民啓発に努める。③については、市の防災訓練、防災教育、出前講座、防災研修会、広報を通じて更なる防災意識の向上に努める。

実態調査の結果、60か所の墓地のうち確認できた墓地が53か所。すでに山林化し、現地確認が困難な墓地が7か所。確認できた53か所の区画数は平成23年度末で、1492区画。内訳は寺および地元管理分を含む市許可分が1002区画、残り490区画のうち寺管理分が364区画、地元管理分が35区画、その他不明分が55区画、空き区画が36区画。空き区画の36区画のうち、現状のままで貸し出し可能なものが3区画、これ以外の33区画は勾配がきつく高所にあるなど立地条件が悪いため、積極的な募集は考えていないが、ご要望があれば随時対応していきたい。

普通教室や特別教室すべてに設置するためには、財源の確保、校舎の電気設備の改良や増設、室内機の設置場所の確保、設置後の電力使用量の抑制など様々な課題があります。

井原中学校については、耐震診断で全面改築という結果が出ており、早急に事業化を図る必要があり今の時点では（エアコンの設置は）難しい。

井原中学校の改築のめどが立ったのち、今年度中に、先ほどの諸課題の調査・研究を進めていきたい。

修繕については、軽微なものから大規模なものまで多種多様で、多額の費用や日数が必要な場合もあり、退去後すぐに募集が開始できない場合もあります。

市としては、退去後一日でも早く募集開始ができるよう今後も鋭意準備していく。

現在のところ具体的な建設計画はないが、今後個別に検討していかなくてはならないと考えている。

地域によっては若い人がほとんどいない地域もあろうと思います。対応が困難だという地域があれば、市のほうへ遠慮なく要望をいただければ、対応いたします。



これも高齢化対策の一環ということで、高齢化等で対応困難との申し出を受けた場合には、幹線、バス路線等現状を調査し、対応困難な場所については、業務委託で対応していくという従来の方策を踏襲しながら、今後地域の要望等もしっかりと聞いて市政推進を図っていきたい。

この「きずな」は森本ふみお議員のブログ (<http://jcp-seibu.sakura.ne.jp/morimoto/>) でも見れます

生活に役立ち勇気と確信のわくしんぶん[赤旗]をお読みください(月額日刊紙3,400円日曜版800円)